

三重県民の所得・給与・賃金

平成 28 年 1 月
三重県戦略企画部統計課

ここ数年、景気の割に家計消費が伸び悩んでいます。以前のレポートで家計消費が家計の可処分所得と密接に関連していることを説明しました。そこで今回のレポートでは、家計の可処分所得に最も影響が大きい勤め先収入について、三重県の現状と過去からの推移について分析を行いました。

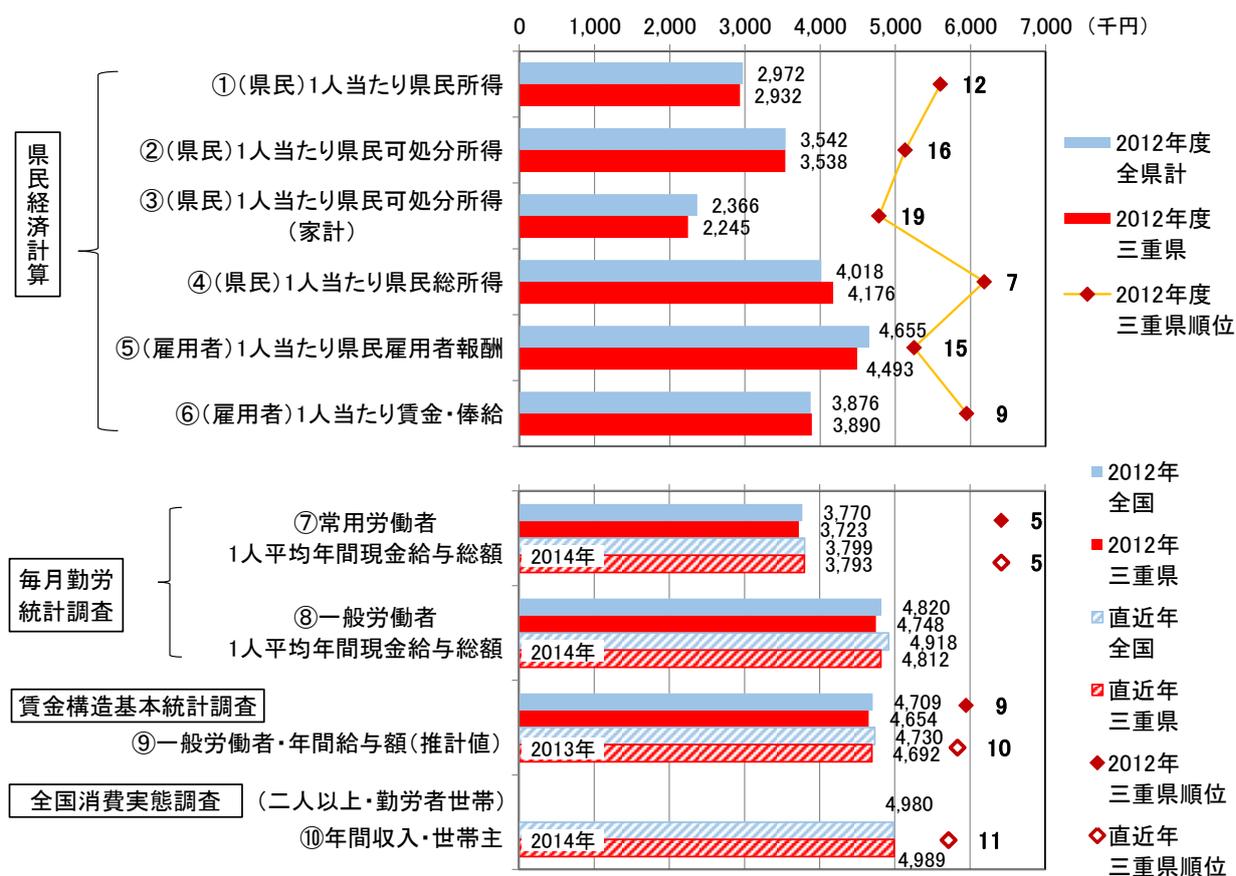
勤め先収入が把握できる公的統計で都道府県別に調査・集計されているものは、①県民経済計算(各都道府県)、②賃金構造基本統計調査(厚生労働省)、③毎月勤労統計調査(同)、④全国消費実態調査(総務省)などがありますが、今回のレポートではこれら4統計の指標を概観したうえで、②賃金構造基本統計調査、③毎月勤労統計調査のデータにより少し詳しく分析を行っています。

1 三重県における所得・給与・賃金の全国比較

三重県における所得・給与・賃金について、4統計の各種指標により全国と比較したものが次のグラフです。県民経済計算の最新値が平成 24 年度(2012 年度)のため、全国消費実態調査を除き時点を 2012 年に揃えています。それ以降の最新年結果がある場合は合わせてグラフ化してあります。

なお、それぞれの統計は調査対象や条件が異なるため単純に比較はできません。(次ページ表参照)

〔図 1〕 各種指標からみた全国及び三重県の所得・賃金・給与



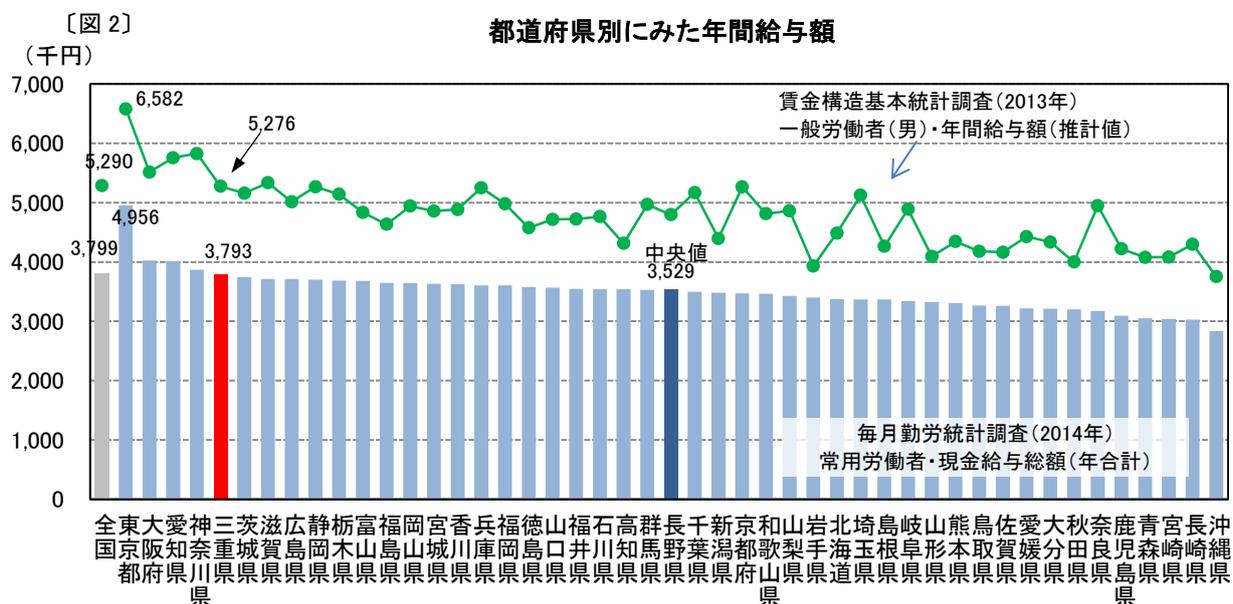
- 県民経済計算によると、三重県は1人当たり県民所得は全県計よりやや低く全国12位であるが、雇業者1人当たり賃金・俸給は全県計よりも高く全国9位。
- 毎月勤労統計調査による三重県の常用労働者の給与額は、2012、2014年とも全国よりやや低いが全国5位。賃金構造基本統計調査による一般労働者の給与額は全国9位(2013年は10位)。
- 総じてみると、近年の三重県の所得・給与・賃金は全国とほぼ同レベルであり、都道府県の中ではかなり上位であるとみられる。

<参考>各指標の説明及び利用上の注意

		対象	
県民 経済 計算	①県民所得	=県民雇用者報酬+財産所得+企業所得	県民
	②県民可処分所得	県民所得に間接税(補助金)、その他の経常移転(地方交付税交付金や家計の仕送り等)を加減したもので、県民全体の処分可能な所得	
	③県民可処分所得(家計)	家計(個人企業を含む)の県民可処分所得	
	④県民総所得	県内総生産に県外からの純所得を加えたもの	
	⑤県民雇用者報酬	県内に常時居住地を有する雇用者が、雇い主(県外を含む)から受け取る一切の給与	
	⑥賃金・俸給	=県民雇用者報酬-雇主の社会負担	
毎月勤労統計調査	・年間現金給与総額は毎月調査の年合計(事業所規模5人以上) ・常用労働者=一般労働者+パートタイム労働者(※賃金構造基本統計調査も同じ)	県内 事業 所	
賃金構造基本統計調査	・給与額は企業規模10人以上の計 ・調査が毎年6月分賃金等(年間賞与等は前年1年間)のため年間給与額は次の計算式で推計 ※年間給与額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞與其他(次年調査による)		
全国消費実態調査	年間収入は、過去1年(調査前年12月~調査年年11月)の収入	県民	

2 都道府県別にみた年間給与額

毎月勤労統計調査及び賃金構造基本統計調査により、都道府県別に常用労働者(パートが含まれる)及び一般労働者(男)(パートが除かれる)の最新年の年間給与額をみたのが次の図表です。なお、両調査は三重県内の事業所が対象のため、三重県民が受け取る給与額とは多少相違があります。



〔表1〕

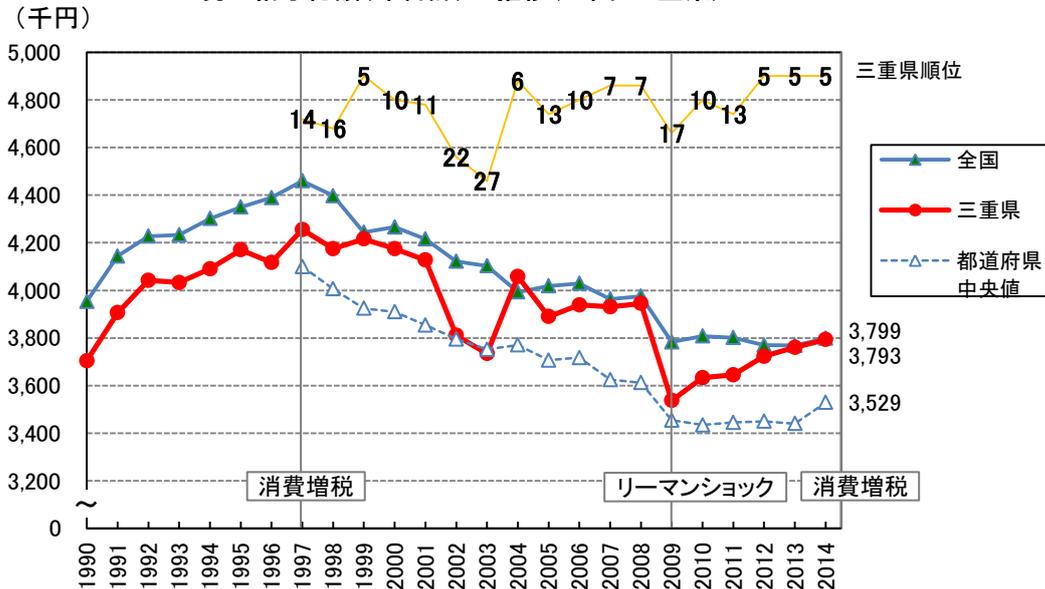
	毎月勤労統計調査 2014年		賃金構造基本統計調査 2013年					
	常用労働者 現金給与総額 (千円)	順位	一般労働者・年間給与額(推計値)					
			男		女		男女差	
	(千円)	順位	(千円)	順位	(千円)	順位	(千円)	順位
全国	3,799		5,290		3,567		1,723	
東京都	4,956	1	6,582	1	4,489	1	2,092	2
大阪府	4,024	2	5,515	4	3,894	3	1,621	14
愛知県	4,013	3	5,756	3	3,632	6	2,123	1
神奈川県	3,868	4	5,828	2	3,933	2	1,895	3
三重県	3,793	5	5,276	6	3,393	17	1,882	4
茨城県	3,742	6	5,160	11	3,419	16	1,741	8
滋賀県	3,715	7	5,333	5	3,493	11	1,840	5
静岡県	3,702	9	5,268	7	3,483	12	1,785	6
千葉県	3,495	25	5,169	10	3,659	5	1,510	22
京都府	3,468	27	5,266	8	3,710	4	1,555	18
岐阜県	3,339	34	4,889	19	3,199	29	1,691	10

- 最新年の統計データによれば、三重県の年間給与額は常用労働者全体が全国5位、男性の一般労働者が全国6位といずれも上位となっている。
- 常用労働者、男性の一般労働者とも三重県よりも給与額が高い都府県はほとんどが大都市のある4都府県であり、それ以外の道府県の中ではトップクラスといえる。
- 三重県の女性の一般労働者の給与額も全国17位で都道府県の中位を上回っている。なお、一般労働者の給与額の男女格差は全国4位と大きい。

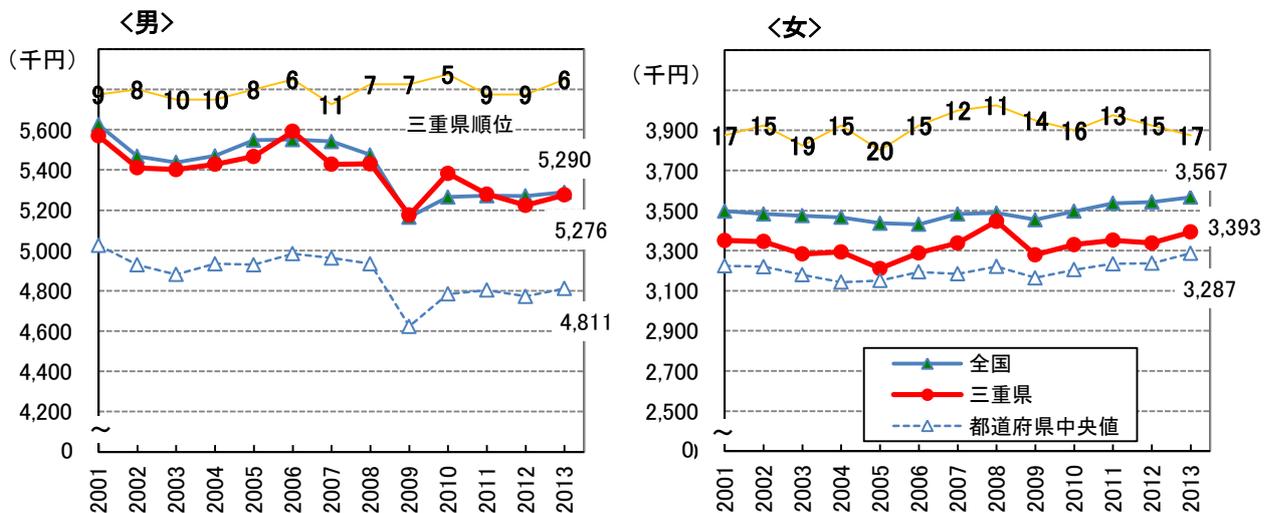
3 全国及び三重県における年間給与額の推移

毎月勤労統計調査及び賃金構造基本統計調査により、三重県の事業所における給与額の推移について、全国との比較でみたのが次のグラフです。

〔図3〕 (毎月勤労統計調査・事業規模5人以上)
現金給与総額(年合計)の推移(全国・三重県)



〔図4〕 (賃金構造基本統計調査) 一般労働者・年間給与額の推移(全国・三重県)

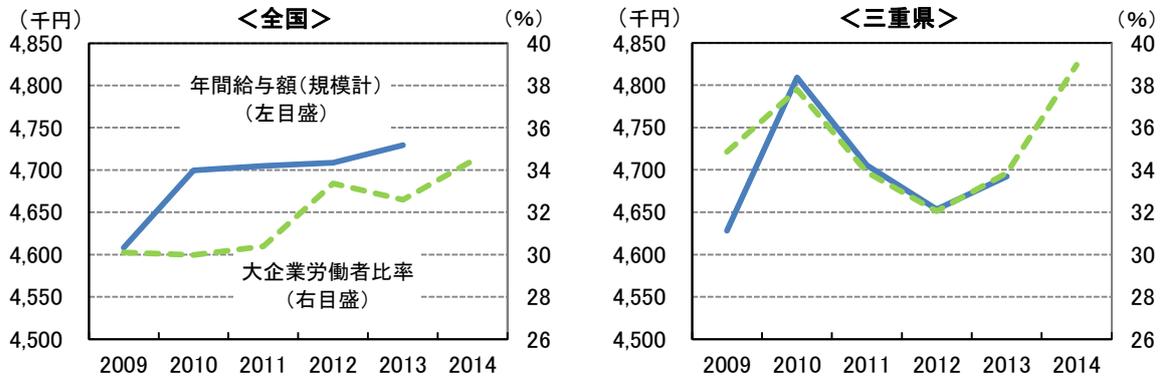


- 毎月勤労統計調査による常用労働者の給与額は1998年以降全国的に低下傾向にあったが、リーマンショック後は低下に歯止めがかかっている。三重県ではリーマンショック後から上昇に転じており、2012年からは3年連続で全国5位となっている。
- 賃金構造基本統計調査による一般労働者の給与額は、三重県は男性が毎年全国とほぼ同じ水準で都道府県中央値よりはかなり高く、ここ数年は全国10以内を継続。
- 女性については全国水準より低いが都道府県中央値よりは高く、ほぼ全国10位台で推移。
- 全国的には一般労働者の給与額の低下は緩やかであるのに対して、常用労働者の低下が急であり、一般労働者からパートタイム労働者へ雇用形態の移行が進んできたと考えられる。

4 給与額と企業規模別労働者比率の関係

給与額と企業規模とが関係していると考え、賃金構造基本統計調査により、全国及び三重県の一般労働者の年間給与額と大企業労働者比率の推移をみたのが次のグラフです。

〔図5〕 (賃金構造基本統計調査・一般労働者)
年間給与額と大企業労働者比率の推移(全国・三重県)

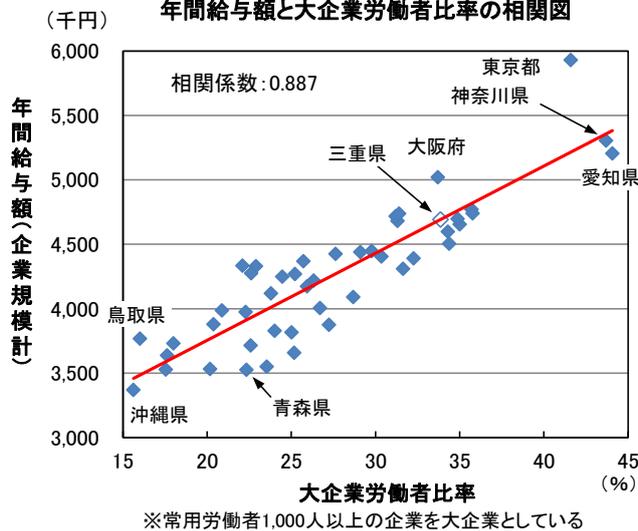


※常用労働者1,000人以上の企業を大企業としている。

●ここ数年で見ると、特に三重県においては年間給与額は大企業の就業者比率とほぼ同じ動きとなっている。

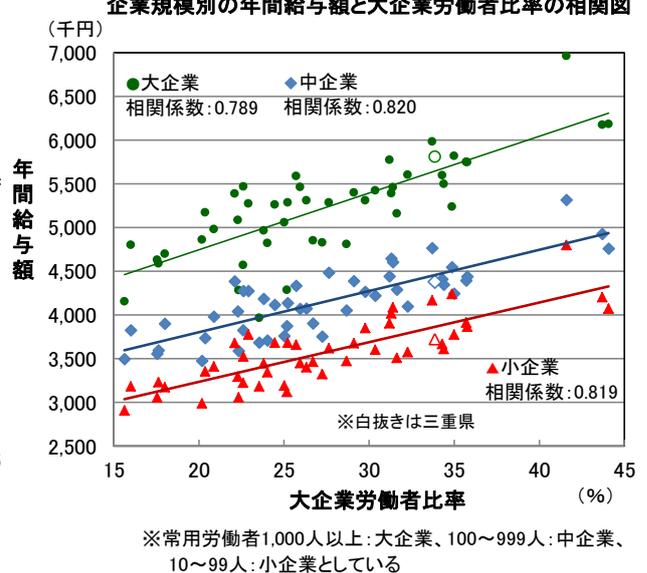
次に、2013年の各都道府県の給与額と大企業労働者比率の相関をみたのが図6のグラフ、企業規模別に給与額と大企業労働者比率の相関をみたのが図7のグラフです。

〔図6〕 (賃金構造基本統計調査)2013年都道府県データによる
年間給与額と大企業労働者比率の相関図



※常用労働者1,000人以上の企業を大企業としている

〔図7〕 (賃金構造基本統計調査)2013年都道府県データによる
企業規模別の年間給与額と大企業労働者比率の相関図



※常用労働者1,000人以上:大企業、100~999人:中企業、10~99人:小企業としている

- 都道府県で見ると、年間給与額と大企業労働者比率の相関係数は0.887で強い相関があり、大企業労働者比率が高い都道府県ほど給与額が高い傾向がある。
- 企業規模別に年間給与額と大企業労働者比率の相関をみると、大企業が0.789、中企業が0.820、小企業が0.819でともに強く、大企業労働者比率が高い都道府県は中小企業の給与額も高い。
- 以上から、給与額は大企業労働者比率と関係が強いが、それは大企業の給与額が高いことに加えて、大企業労働者比率が高い都道府県ではすべての企業規模で給与額が高い傾向があり、全体として給与水準が高くなっていることが分かる。